

医療法人 高幡会 大西病院

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 労働者の各月ごとの平均残業時間等が特に長い月がある

3. 目標

- ・ 有給休暇取得率を50%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 有給休暇取得を推進する取組を実施する

- 令和 4年 4月～ 準備：業務改善による業務の効率化を図り、計画的な業務遂行を促進することで、休暇が取得しやすい環境の構築を行う。
- 令和 4年 4月～ 実施：・職員一人一人が時間外勤務の縮減について取り組む必要性の意識改革を行う。